

地域県土警察常任委員会資料

(令和7年3月19日)

[件名]

- ドローン・レスキューユニット災害対応合同訓練の実施について
(危機対策・情報課) … 2

- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第35報)
(原子力安全対策課) … 3

- 境港昭和北岸壁における燃料供給管撤去工事に伴う事故について
(消防防災課) … 4

危 機 管 理 部

ドローン・レスキューユニット災害対応合同訓練の実施について

令和7年3月19日
危機対策・情報課

官民で構成する「ドローン・レスキューユニット」について、被害状況の迅速な情報収集・共有及び円滑な連携体制を確認するほか、県民の防災意識向上に努めるため、平成23年に発生した東日本大震災の発生日である3月11日に、大規模地震を想定した発足後、初となる災害対応訓練を実施しました。

1 訓練日時、場所

令和7年3月11日(火) 午前10時から正午まで

東郷湖羽合臨海公園周辺(浅津ゲートボール場、南谷多目的広場)、鳥取県庁(災害対策本部室)

2 訓練参加者

・企業ユニット：7隊

株式会社skyer、学校法人柳心学園、株式会社GE0ソリューションズ、公益財団法人鳥取県造林公社、株式会社タイヨー通信、O・F・T合同会社、北溟産業株式会社(順不同)

・県職員ユニット：1隊

・鳥取県災害対策本部事務局要員(危機管理部)

3 訓練内容

大規模地震により、ライフラインが途絶及び孤立集落が発生した状況を想定し、ドローンによる情報収集等を行う。

○ドローン映像送信訓練(県職員ユニット・企業ユニット)

ドローン映像撮影及び県庁(災害対策本部室)への映像送信

※映像送信の一部において、Starlink(スターリンク)も活用

○ドローン広報活動訓練(企業ユニット)

ドローンに取り付けたスピーカーからの拡声による仮想孤立集落への呼びかけ

○ドローン物資運搬訓練(企業ユニット)

通信が途絶した仮想孤立集落に衛星携帯電話、物資(毛布、食料、飲料)等を搬送

○災害対策本部での情報集約訓練(鳥取県災害対策本部事務局要員)

仮想災害現場から送信されたドローン映像を県災害対策本部室にて受信・確認

※4月1日から運用開始する総合防災情報システムによる映像共有も確認

4 訓練の成果等

○初の官民合同訓練の実施により、官民ユニットの役割分担、災害対策本部と災害現場及び各ユニット間の情報共有等連携手順について確認し、円滑な協力活動に向けた準備を行うことができた。

○ドローンによる情報収集の有効性(災害対策本部での情報活用)について検討できた。

○次年度以降も引き続き合同訓練を実施し、実践的な応用訓練を通じて、更なる災害対応力の強化に努める。



<参考>ドローン・レスキューユニットについて

- ・県職員ユニットと企業ユニットで構成し、各隊3名以上配置。(操縦者1名と補助員2名で編成)
- ・県職員ユニットは、初動の情報収集を担当。平時からドローンを利用する各部から県内東・中・西部に6隊(計22名)編成。(今年度、県職員ユニットの国家資格取得(8名予定)及び研修を実施)
- ・企業ユニットは、高度な役割を担当し、現在11企業・団体が参加。

島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第35報）

令和7年3月19日
原子力安全対策課

島根原子力発電所に係る状況等は次のとおりです。（前回報告は2月21日）

1 島根原子力発電所1号機（前回報告から変化なし）

廃止措置計画変更認可（第2段階への移行）：令和6年5月17日

原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）の作業着手：令和6年5月29日

現在、解体保管物の保管エリア設定、管理区域内設備の解体機器選定及び方法の検討等を実施している。

2 島根原子力発電所2号機

(1) 特定重大事故等対処施設

特定重大事故等対処施設の原子炉設置変更許可：令和6年10月23日

特定重大事故等対処施設の設計及び工事の計画の認可申請：令和7年1月31日

2月27日に特定重大事故等対処施設の設計及び工事の計画の認可申請に係る審査会合（非公開）が開催された。

(2) 運転状況（3月17日時点）

定格熱出力一定で運転中。発電所周辺の放射線量等は、いずれも異常のない数値。

ア 発電機出力：82万kW

イ 2号機排気筒モニタ：3.7 cps（安全協定の通報基準：1,000 cps）

ウ 2号機放水路モニタ：4.8 cps（安全協定の通報基準：80 cps）

エ 敷地境界モニタリングポスト：29.8～41.5 nGy/h（安全協定の通報基準：220 nGy/h）

オ 燃料健全性（原子炉水中ヨウ素濃度）： 1×10^{-2} Bq/g以下

（運転上の制限： 1.4×10^3 Bq/g以下）

3 島根原子力発電所3号機

原子炉設置変更許可申請：平成30年8月10日（補正2回）、審査会合11回。

安全対策工事完了予定：令和10年度目途

3月14日に審査会合（11回目）が開催され、敷地周辺の地質・地質構造の説明が行われた。

[中国電力]

最新知見を収集・分析した結果、敷地周辺陸域及び敷地周辺海域の地質・地質構造について、2号機設置変更許可で審査済みの基準地震動の策定に考慮する活断層の選定に変更はないことを説明した。

[原子力規制庁]

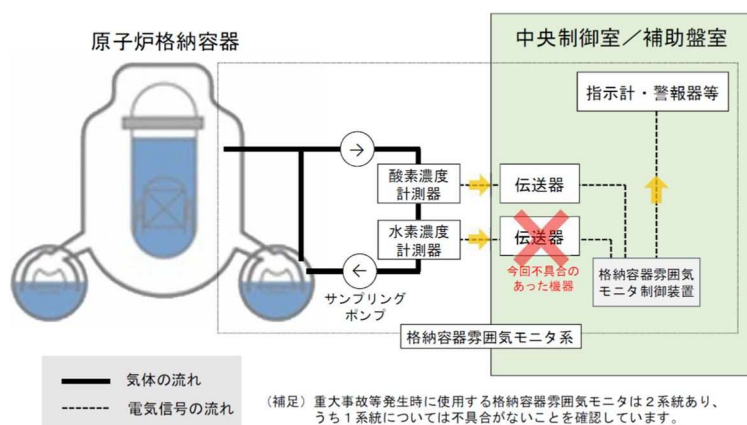
概ね妥当な検討がされたものと評価するとコメントがあった。

4 島根原子力発電所2号機での運転上の制限を満足しない状態からの復帰

2月20日午後7時に島根原子力発電所2号機で発生した格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を監視する3系統の設備のうち1系統の設備の不具合が発生したことによる運転上の制限の逸脱については、水素濃度計のデータ伝送器の不具合があることが判明し、当該伝送器の交換によって不具合が解消されたことから、2月22日午後6時40分に運転上の制限を満足しない状態から復帰した（3系統が動作可能）。

今後、中国電力は伝送器の故障原因を調査し、必要な再発防止対策を検討する。

また、中国電力は水平展開として、不具合のなかった酸素濃度計のデータ伝送器についても予防保全として3月17日に交換した。



原子炉格納容器雰囲気モニタ系のイメージ（中国電力作成）

境港昭和北岸壁における燃料供給管撤去工事に伴う事故について

令和7年3月19日
水産振興局水産振興課、境港水産事務所
消防防災課
河川港湾局港湾課

3月10日、特定漁港漁場整備事業計画に基づき実施する境港地区（境漁港）の整備のうち、新設される8号上屋整備地に位置する既設の全国漁業協同組合連合会（全漁連）境港油槽所の燃油配管及び受払ピットを移転作業中、出火を伴い作業員が負傷する事故がありました。

県では事故確認後、直ちに危機管理部内に情報連絡室を立ち上げ、境港管理組合と水産振興課、境港水産事務所、消防防災課、港湾課等とは連携し情報収集を行っています。

当該工事は全漁連が業者に発注しているもので、県は移転補償契約に基づき全漁連に対し金銭補償しています。（移転期限：令和7年5月31日、公共補償）

1 事故の状況

- (1) 発生日時 令和7年3月10日（月）午後3時50分頃
- (2) 発生場所 境港市昭和町の国際旅客ターミナル北側岸壁付近

【今回の工事の概要】

特定漁港漁場整備事業計画に基づき、8号上屋整備地に位置する既設の燃油配管及び受払ピットを移転工事



- (3) 事故の状況 漁船に燃料を供給していた管の陸側埋設管を栈橋手前で切断撤去した後、残った栈橋側の管を封印する溶接作業を行った際に出火し、作業員5名のうち4名がやけどを負い病院に搬送された。



- (4) 発注者 全国漁業協同組合連合会
- (5) 請負事業者 美保テクノス株式会社

(今回の負傷者は協力会社の作業員 (美保テクノス株式会社HPより))

2 事故の原因 警察、消防等において調査中

3 その他

(1) 全漁連との移転補償契約内容

8号上屋の整備に支障となる燃油配管及び受払ピットを移転する必要があるため、以下のとおり移転補償契約を締結した。

- ・契約日 令和6年2月21日
- ・移転期限 令和7年5月31日
- ・移転物件 鳥取県境港市昭和町地内
物件の種類 油槽所受払配管施設受入払出ピット
形状寸法 配管 716.82 m²、払出ピット 8 m²、受入ピット 3.75 m²、埋管 33m
- ・移転料 263,031,380 円
- ・その他 令和4年度に調査設計費相当額の 38,680 千円を補償、補填及び賠償金で支払済。

(2) 8号上屋の整備計画

イワシ、サバ、アジ等まき網漁業のトラック売りのための施設。

整備費 1,079,100 千円

工事完了予定 令和8年10月末